

1. 件名：リサイクル燃料貯蔵（株）使用済燃料貯蔵施設に係る試験使用についての面談

2. 日時：令和4年8月26日（金）15時10分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

リサイクル燃料貯蔵（株）赤坂常務取締役 他15名

5. 要旨

○リサイクル燃料貯蔵（株）（以下「事業者」という。）から、使用済燃料貯蔵施設に係る試験使用について、資料に基づき説明があった。主な内容は以下のとおり。

- ・使用済燃料が収納された金属キャスクを使用済燃料貯蔵施設に設置し、その後実施が必要な、当該金属キャスクの使用前事業者検査の検査項目があるため、使用済燃料貯蔵施設の試験使用承認を得たい。
- ・使用前事業者検査の流れとしては、1) 金属キャスクを使用済燃料貯蔵施設に搬入・据付後に行う検査以外の検査をすべて実施、2) 試験使用承認を得る、3) 金属キャスクに使用済燃料を収納、4) 使用済燃料を収納した金属キャスクを使用済燃料貯蔵施設に搬入・据付、5) 試験使用により残りの検査を実施となる。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・使用前事業者検査を実施するに当たり、使用済燃料貯蔵施設を試験使用することが必要なことは理解した。
- ・使用前確認申請の記載内容を変更する際には、試験のために使用する設備の使用の期間及び使用の方法を詳細に記載すること。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：リサイクル燃料備蓄センターの試験使用について

以上